



1月30日 「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ
東地申第35号

「我孫子運輸区」提出!

職場で発生している諸問題を解決するため、以下の項目を申し入れました。

なお、東地申第32号「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ「基本」も併せてご覧ください⇒



(共通)

- 2024年3月ダイヤ改正の目的及び我孫子運輸区が担当する常磐快速線・成田線の主な変更点を明らかにすること。特に、列車本数削減に至る根拠を示し、お客様や関係する自治体等の理解を得ること。
- 行路分割機能を使用した行路について行路番号及び出退勤時刻を全て示すこと。また、育児介護勤務者の働きやすさと技量維持を目的に育児介護行路は柔軟に設定し働きやすさを実感できる行路作成と勤務指定を行うこと。
- 行路内に指定されている、その他時間の業務内容を示すこと。
- 2024年3月に実施が計画されている成田線(我孫子口)の駅体制変更について必要な周知と教育を行うこと。
- 運行管理とお客様サービスに必要な情報は指令から乗務員に連絡すること。特に上野東京ライン運休に関係する通告の取り扱いを2024年3月ダイヤ改正までに再周知すること。
- D-TACの表記内容について必要な点については職場で工夫・改善すること。
- 成田線における下記の区間運転時分を改善すること。また、成田線の運転時分については下記に記載した区間以外の課題もあることから我孫子運輸区の管理者及び指導担当が調査を行い、結果を乗務員と共有し事故防止に努めること。
 - 上り新木駅(1番)～湖北駅間の運転時分を3分30秒以上に設定すること。
 - 上り新木駅(2番)～湖北駅間の運転時分を3分45秒以上に設定すること。
 - 上り下総松崎駅～安食駅間(場内信号機進行現示)の運転時分を4分00秒以上に設定すること。

(運転士)

- 平日21行路の夕食を目的とした乗務の中断時間拡大のため、1885Hから2085Hを1988Hから

2089Hに変更すること。

- 休日26行路の時間僅少解消のため1933Hから2233Hを885Mから894Mに変更すること。
- 15行路については平日と休日の退区時間に1時間程度の違いがあることから休日明け部分を改善すること。
- 休日25行路の睡眠を目的とした乗務の中断時間を拡大すること。
- 上野駅8番線のATS-P地上子が長期間に渡って使用中止になっていることから、2024年3月以降は輸送混乱時も含めて上野駅8番線を使用しないこと。

(車掌)

- 53行路、54行路を設定した理由を示すこと。また、この行路設定が他の行路の睡眠や食事を目的とした乗務に中断時間等に影響が出ることから改善を図ること。
- 東地申6号「2023年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れでの議論経過を踏まえ事業便業務を行う列車の改善点について示すこと。
- 労働実態と乖離していることから成田駅の折り返し時分が20分未満の場合は折り返し時間として行路表に記載すること。
- 業務量の平準化の観点から以下①～⑤の行路を改善すること。また、⑥、⑦の睡眠を目的とした乗務の中断時間を拡大すること。
 - 平日61行路
 - 平日63行路
 - 平日65行路
 - 平日66行路
 - 53行路(平日2142Hから897M、休日2160Hから897M)の継続乗務を解消すること。
 - 休日63行路
 - 63行路(平日、休日)
 - 72行路(平日、休日)
- 433Hで実施してきた3/4スイッチ扱いを2024年3月ダイヤ改正以降は行わないこと。

安全と働きがい向上するダイヤ改正とすべく、団体交渉に精力的に臨みます!